

13 よくある質問

	内 容
Q 1	<p><中高の希望校種>中学校（高等学校）の国語科教諭になりたいのですが、実施要項の対象校種等が「中・高共通」となっています。中学校（高等学校）のみを希望することはできますか。</p>
A	<p>できます。中高共通の志願者については、1「中学のみ」、2「①中②高」、3「①高②中」、4「高校のみ」の中から、いずれか一つを選んで申告していただきます。ただし、2又は3を選んだ場合、採用枠等の関係により第一希望にならない場合があります。なお、2又は3を選ぶ場合は中学校と高等学校の両方の免許が必要です。</p>
Q 2	<p><特別支援教育>「特別支援教育」について、詳しく教えてください。</p>
A	<p>全ての学校種において、特別支援教育を推進していくために、学校種等は「特別支援教育」とし、特別支援教育を推進していくことに関心の高い教員を募集します。 特別支援学校の免許状（いずれの特別支援教育領域でも可。ただし、自立教科等の免許状のみは除く。）に加え、小・中・高のいずれかの免許状を有する方が対象です。採用時は、原則、特別支援学校とし、その後、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校へ異動することもあります。異動後は、それぞれの学校種で特別支援教育の推進に力を発揮してもらいたいと考えています。</p>
Q 3	<p><英語教育推進枠>小学校の英語教育推進枠について詳しく教えてください。</p>
A	<p>小学校での英語の教科化に向けて、小学校で英語教育を推進できる教員を募集します。小学校の免許状に加えて、中・高いずれかの英語の免許状を有する方（R5.3.31 までに取得見込みでも可）、又は英語に関する資格を所有している方が対象です。採用は小学校となり、着任後すぐに、他の小学校の採用者と異なる勤務内容になることはありませんが、小学校の英語教育推進のため力を発揮してもらいたいと考えています。</p>
Q 4	<p><複数教科枠>中学校の複数教科枠について、詳しく教えてください。</p>
A	<p>中学校の複数教科の免許状を有する教員を募集します。 中学校（技術・家庭・美術）のいずれか一つの免許状とそれ以外の中学校の教科の免許状を有する方が対象です。採用は中学校となります。例えば、中学校（技術）と中学校（数学）の免許状を有している場合、技術又は数学のどちらかで志願し、志願した教科の試験を受験します。</p>
Q 5	<p><新卒専願枠>「新卒専願枠」について、詳しく教えてください。</p>
A	<p>「新卒専願枠」は、選考実施年度に大学院・大学・短期大学を卒業される方で、中学校技術・中高共通数学・中高共通理科・中高共通美術・中高共通家庭・高等学校情報のいずれかに志願し、令和5年4月から千葉県又は千葉市の公立学校教員として確実に勤務できると大学に認められた（確認書を発行してもらえた）方が受験可能となります。この枠で採用候補者にならなかった場合でも、一般選考の中で更に選考を行われることとなります。 他の自治体や民間企業を受験することは可能ですが、千葉県・千葉市の採用候補者となった場合は、必ず千葉県又は千葉市の公立学校教員として勤務していただくこととなります。</p>
Q 6	<p><大学院猶予>大学院に進学するため、名簿登載の猶予を希望しますが、大学を卒業する際に必ず免許状を取得しなければなりませんか。</p>
A	<p>第2次選考で合格した学校種・教科等の普通免許状を取得しなければなりません。また、大学院修士課程及び専門職学位課程を修了する際に、修士（教職修士を含む）の学位、及び専修免許状を取得することが条件です。</p>
Q 7	<p><小学校併願>小学校の併願を考えています。条件を教えてください。</p>
A	<p>中学校、中高共通、高等学校、特別支援教育を志願する方で、小学校教諭普通免許状を取得しているか、R5.3.31 までに取得見込みの方は、併願することができます。</p>
Q 8	<p><小学校併願>小学校併願の加点制度について詳しく教えてください。</p>
A	<p>小学校以外を志願する方で、小学校の免許状を有し（R5.3.31 までに取得見込みでも可）、小学校併願を希望する方が対象となります。加点を希望する際には、志願書で「加点を希望する」を選択する必要があります。加点を希望した場合、受験科目に応じて、第1次選考の合計点数に得点が加算されます。（得点は、実施要項の6ページを参照してください。）なお、小学校免許状を取得見込みで加点を希望した方が、小学校免許状が取得できなかった場合、合格が取り消される場合があります。</p>

Q 9	<p><特別支援教育併願>中高共通数学を志願していますが、特別支援教育に強い関心があり、併願を希望しています。しかし、特別支援学校の免許を持っておらず、臨任講師や「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験ありません。それでも併願できますか。</p>
A	<p>小学校、中学校、中高共通、高等学校を志願する方で、次のア～エのいずれかに該当する方は、併願をすることができます（複数該当可）。</p> <p>ア 特別支援学校教諭普通免許状を取得しているか、R5.3.31までに取得見込みである。</p> <p>イ 特別支援学校で臨時的任用講師の経験がある。</p> <p>ウ 特別支援学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。</p> <p>エ 特別支援教育に強い関心がある。</p> <p>御質問の内容は、「エ」に当てはまりますので、併願することができます。ただし、「イ～エ」で併願する方は、採用後、勤務しながら5年以内に特別支援学校教諭の普通免許状を取得しなくてはなりません。例えば、小、中、高のいずれかの免許状を持っている場合「講師又は教諭として、基礎免許状に相当する学部での3年以上の実務経験と6単位以上の科目を修得」することで特別支援学校教諭の普通免許状が取得可能です。なお、免許状取得にあたっては、千葉県教育委員会が実施している免許法認定講習（無料）がありますので、それを利用して免許状を取得することができます。</p>
Q10	<p><養護教諭の併願>養護教諭を志願し、中高の保健体育教諭を併願することはできますか。</p>
A	<p>養護教諭を志願しながら、小学校、中学校、中高共通、高等学校、特別支援教育の併願をすることができますが、相当する普通免許状を取得しているか、R5.3.31までに取得見込みであることが条件です（保健のみの免許状では併願できません。）。</p>
Q11	<p><小学校特例選考>昨年度、中高保健体育で受験し、第1次選考に合格し第2次選考で不合格となりました。今は、県内の中学校で臨時的任用講師をやっています。今年度は、小学校で受験しようと思いますが、「小学校特例」の対象になるでしょうか。</p>
A	<p>対象となりません。昨年度、小学校で受験し、第1次選考を合格し第2次選考を受験していることが条件となります。</p>
Q12	<p><結果通知書紛失>講師等特例選考B（又は小学校特例選考）で受験予定ですが、昨年度の第2次選考の結果通知書を紛失しました。どうしたらよいですか。</p>
A	<p>結果通知書の代わりに、A4サイズ用紙に以下の内容を記載して提出してください。</p> <p>【記載事項】①受験番号②受験区分（例：中高共通・数学・一般選考）③氏名（カナ）④第2次選考の結果</p>
Q13	<p><障害者特別枠>障害者特別枠について、詳しく教えてください。</p>
A	<p>「障害者特別枠」は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受け、志願の際、期限が有効である必要があります。全ての受験区分（一般選考・特例選考・特別選考）が対象で、選考の内容は、それぞれの受験区分の選考と同じ内容ですが、受験に際して配慮が必要となる場合については、できる限り対応いたします。要望、質問等については、千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班（043-223-4043）まで御連絡ください。</p>
Q14	<p><配慮希望>私は弱視ですが、障害者手帳を持っていません。障害者特別枠での志願でなくても、配慮の希望は可能ですか。</p>
A	<p>「障害者特別枠」で志願していない方に対しても、受験に際して配慮が必要となる場合については、できる限り対応いたします。志願書の「⑮選考での配慮希望の有無」「配慮の内容等」に記入の上、志願してください。</p>
Q15	<p><模擬授業2>「模擬授業2」とは何ですか。</p>
A	<p>昨年度まで、小学校、特別支援教育、中高共通保健体育の受験者が、第2次選考で行っていた選考内容の1つです。（ただし、新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年度と一昨年度は中止しました。）通常の模擬授業に加え、集団を扱う力や体育の指導力を評価するために、体育館で実施していました。今年度の採用選考から、模擬授業2は廃止となりました。</p>
Q16	<p><住所等の変更>志願後に、住所（氏名や電話番号等）が変更となりました。どうしたらよいですか。</p>
A	<p>志願書の記載変更届を提出してください。A4サイズ用紙に以下の内容を記載して提出してください。</p> <p>①受験区分（例：中高共通・数学・一般選考）②氏名（カナ）③生年月日④電話番号⑤変更内容（変更前と変更後を記載）</p>

※その他のよくある質問については、千葉県教育委員会ホームページに掲載していますので、御確認ください。